

第4回 公共交通分野におけるオープンデータ推進に関する検討会

ICTを活用した歩行者移動支援施策 におけるオープンデータの取組

総合政策局総務課政策企画官(総合交通体系)

(併)政策統括官付

平成29年4月21日(金)

目次

<u>1. はじめに</u>	<u>・・・ 3</u>
<u>2. ICTを活用した歩行者移動支援サービスの概要</u>	<u>・・・ 5</u>
<u>3. オープンデータと歩行者移動支援施策</u>	<u>・・・ 10</u>
<u>4. 歩行者移動支援施策におけるオープンデータの方向性</u>	<u>・・・ 16</u>
<u>(参考資料)</u>	<u>・・・ 19</u>

1. はじめに

1. はじめに

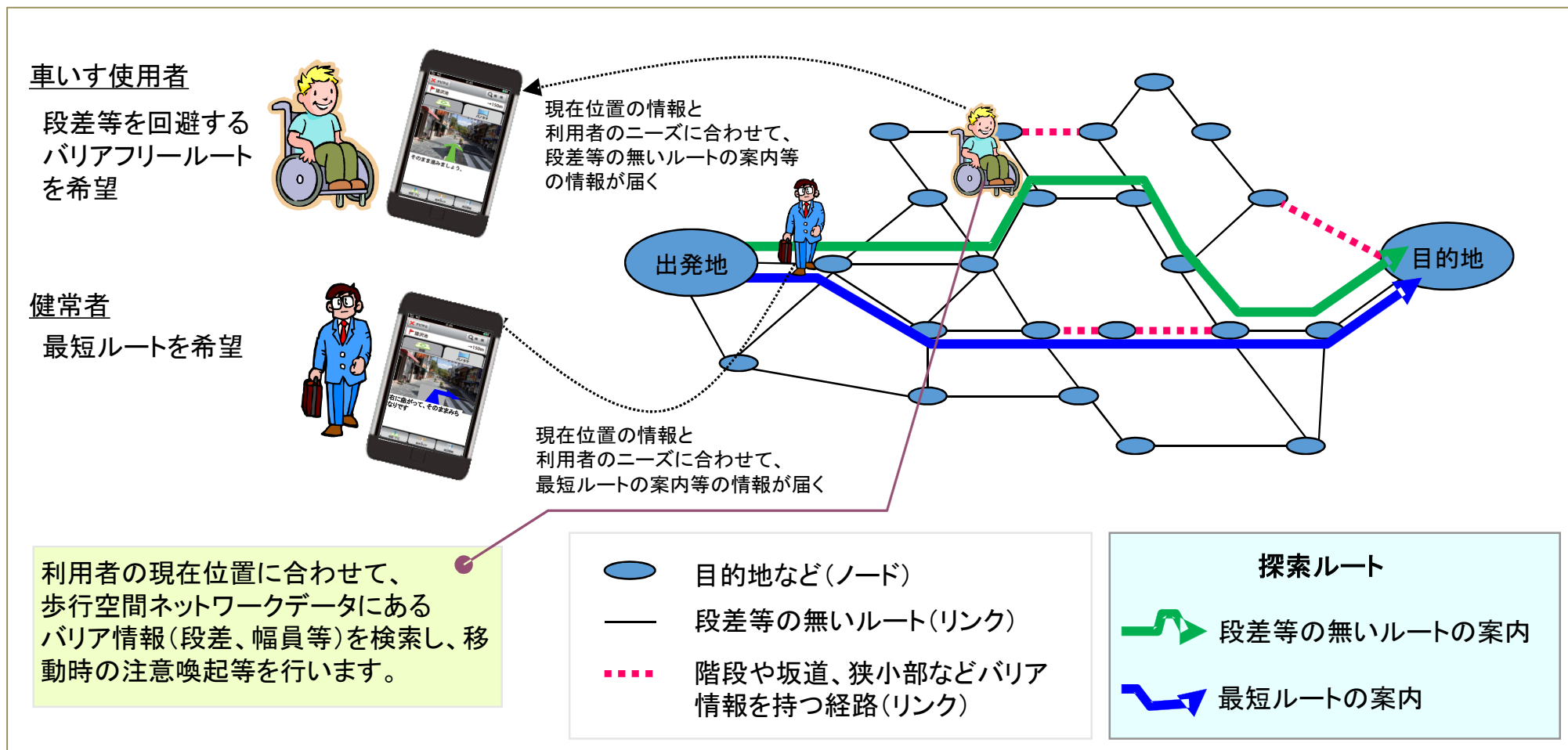
- ◆ 高齢者や障害者なども含めあらゆる人が社会に参画し、活躍できるユニバーサル社会の構築のため、あらゆる人々が自由にかつ自立的に移動できる環境の整備をめざして、「ICTを活用した歩行者移動支援サービス」の取組を展開。
- ◆ オープンデータに関しては、
 - ・ 歩行者移動支援サービスの普及促進のためには「オープンデータ」の考え方を積極的に推進することが必要不可欠
 - ・ 国が率先して積極的にオープンデータ化に取り組み、これに倣って地方公共団体や民間団体等も取組を進めることが重要との考えのもと、オープンデータの取組を推進。
- ◆ 平成27年7月に「歩行者移動支援サービスに関するデータサイト」を開設。移動に関するデータ(歩行空間ネットワークデータ)、施設に関するデータ等を収録。

2. ICTを活用した歩行者移動支援サービスの概要

- 2.(1) ICTを活用した歩行者移動支援サービスとは
- 2.(2) ICTを活用した歩行者移動支援サービスの構成要素
- 2.(3) 情報データ – 歩行空間ネットワークデータ等の概要
- 2.(4) 2020年に向けた歩行者移動支援サービスのイメージ

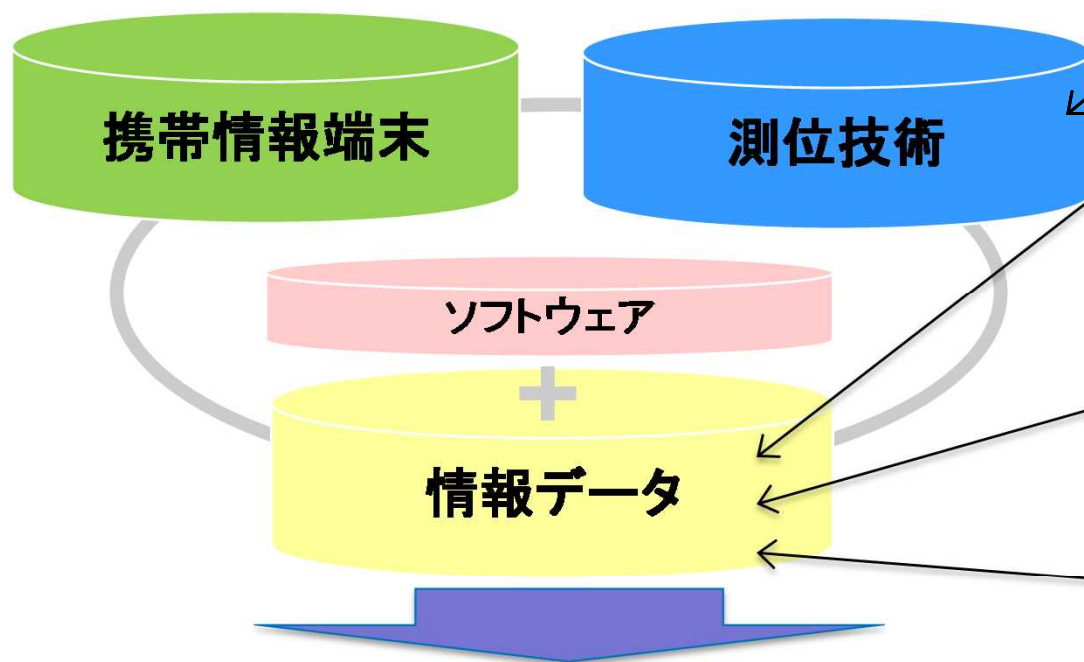
2.(1) ICTを活用した歩行者移動支援サービスとは

- 高齢者や障害者、訪日外国人旅行者なども含めあらゆる人がストレス無く自由に活動できるユニバーサル社会の構築のため、あらゆる人々が自由にかつ自立的に移動できる環境の整備が必要。
- 歩行者移動支援サービスでは、個人の身体状況やニーズに応じて、移動を支援する様々な情報を、提供するサービス。例えば、段差や急勾配、幅員の狭いルート等を避けたバリアフリールートの検索・ナビゲーションが可能。
- 近年目覚ましく発展・普及しているICTを活用し、より多くの人々が身近に容易にサービスを楽しむことが可能に。

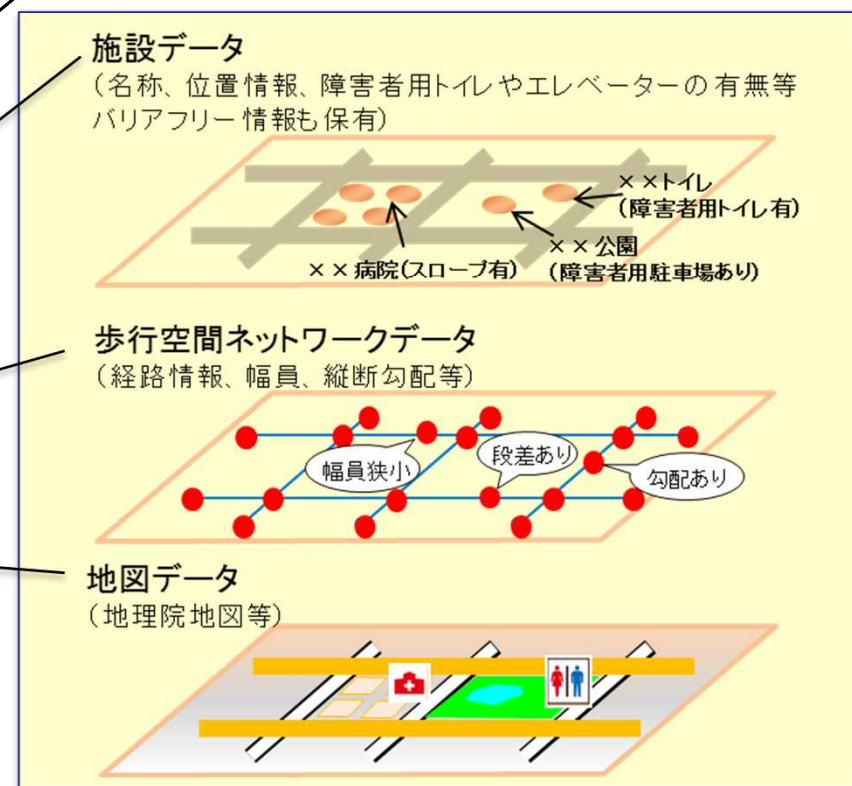


2. (2) ICTを活用した歩行者移動支援サービスの構成要素

- ICTを活用した歩行者移動支援サービスを提供するためには、「携帯情報端末」「測位技術」「情報データ」の3要素が必要。
- 3要素のうち「情報データ」については、「地図データ」「歩行空間ネットワークデータ」「施設データ」等で構成。地図データ上に、サービスに必要となる各種データを重ね合わせ。



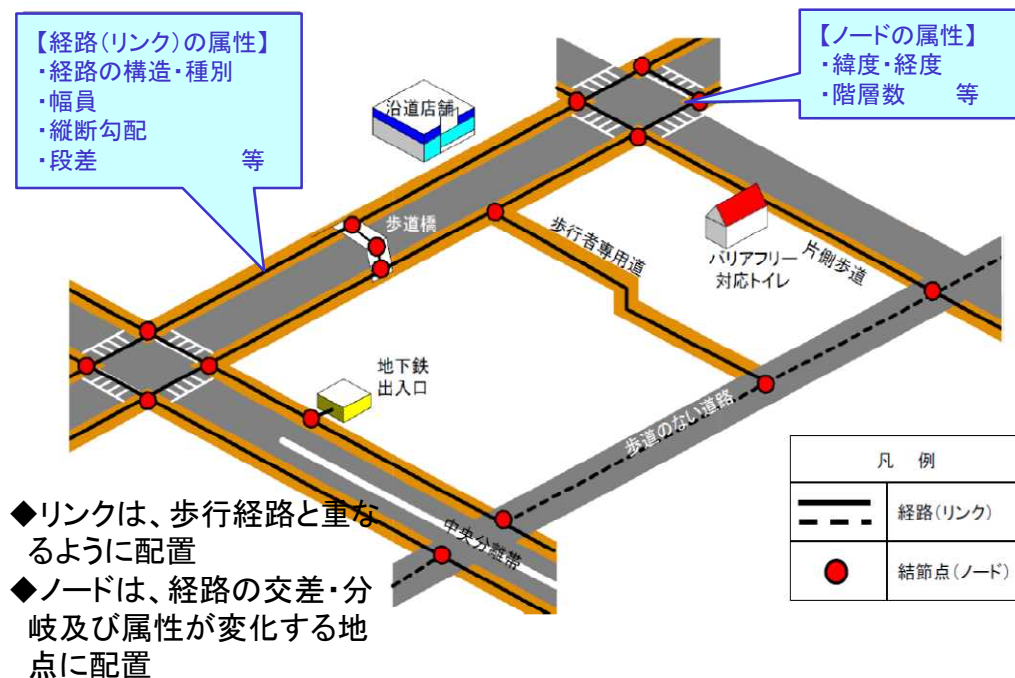
歩行者のニーズや属性に応じた施設や経路等の情報を提供



2.(3) 情報データ – 歩行空間ネットワークデータ等の概要

歩行空間ネットワークデータ

- 歩行空間の形状や段差や幅員等のバリアフリーに関連する情報を付与した「リンク」及びリンクの結節点を表す「ノード」で構成
- 国土交通省では、従前の仕様を簡素化した「歩行空間ネットワークデータ等整備仕様案(平成29年3月版)」を公開し、データの整備を推進

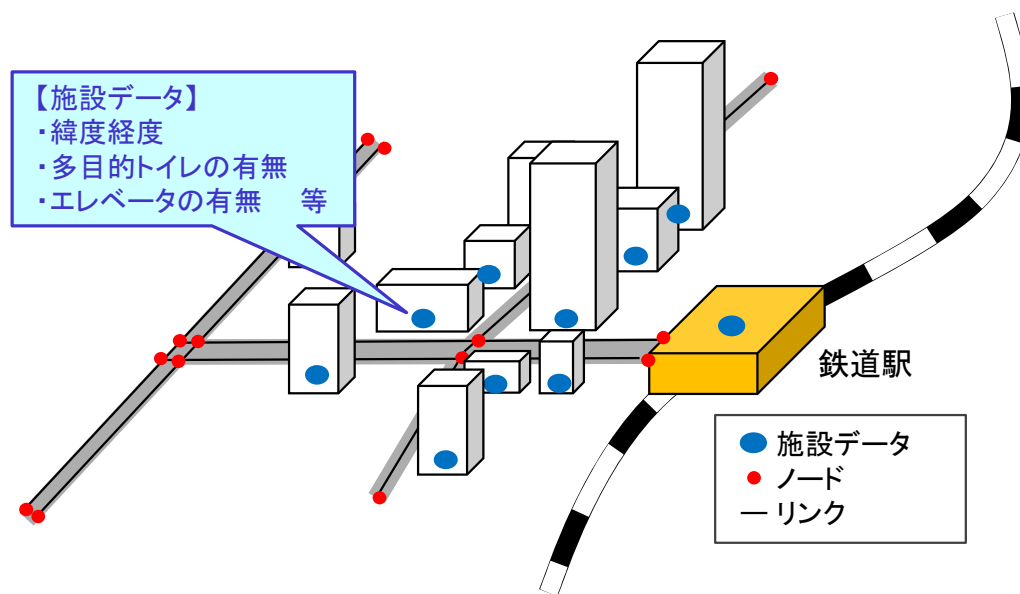


「歩行空間ネットワークデータ」に含まれる主な情報

ID、リンク延長、経路の構造・種別、段差、幅員、縦断勾配、歩行者用信号の有無・種別、視覚障害者誘導用ブロック等、エレベーター、方向性 等

施設データ

- 施設の名称や位置情報、バリアフリー設備の整備状況を表すデータ
- 歩行空間ネットワークデータと組合せて利用することで施設までのバリアフリールートの検索やナビゲーションサービス等が可能



「施設データ」に含まれる主な情報

ID、施設種別、名称、所在地、電話番号、緯度・経度、階層、トイレ、エレベーター、エスカレーター、身障者用駐車場、出入口のバリアフリー化、授乳室、視覚障害者誘導用ブロック、案内所、案内板 等

○ユニバーサル社会の構築に向け、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を当面の目標とし、屋内外シームレスな電子地図や屋内測位環境等の空間情報インフラの整備・活用、及び移動に資するデータのオープンデータ化等を推進し、民間事業者等が多様なサービスを提供できる環境づくりを推進する。

○空間情報インフラ(屋内の電子地図、測位環境等)の整備・管理の仕組み等の検討

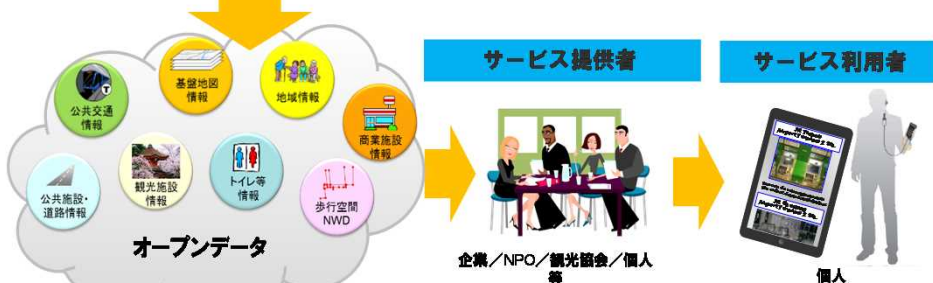
＜空間情報インフラ整備のイメージ＞



○歩行者移動支援に資する各種データのオープンデータ化

＜オープンデータの活用によるサービス創出のイメージ＞

オープンデータを提供する多様なデータ所有者



歩行者移動支援サービスのイメージ

〔 屋内外問わず、自分の現在位置、目的地までの経路等の情報が詳細に入手可能 〕

空港



主要駅



観光地等

多言語で場所に
応じた観光案内

競技会場

競技会場の自分
の座席まで案内

例えば、障害者や高齢者、ベビーカー等が楽に移動できる段差の少ない経路を案内



3. オープンデータと歩行者移動支援施策

- 3. (1) 「オープンデータによる歩行者移動支援サービスの普及促進に向けた提言」
- 3. (2) オープンデータの活用によるサービス創出のイメージ
- 3. (3) 歩行者移動支援サービスに関するデータサイトの構築
- 3. (4) 公共交通施設のバリアフリーに関するデータの例
- 3. (5) 屋内における歩行者移動支援の取組(高精度測位社会プロジェクト)

3.(1)「オープンデータによる歩行者移動支援サービスの普及促進に向けた提言」

- 平成27年4月、「ICT を活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会」(委員長:坂村健東洋大学情報連携学部 INIAD 学部長)において、「オープンデータによる歩行者移動支援サービスの普及促進に向けた提言」をとりまとめ。
- 提言は、オープンデータの必要性や可能性、オープンデータによる歩行者移動支援サービスの普及促進に向け、国を始め関係者の果たすべき役割等の内容で構成。

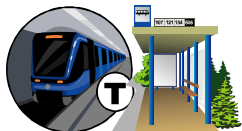
<提言のポイント>

- 歩行者移動支援サービスの普及促進のためには「オープンデータ」の考え方を積極的に推進することが必要不可欠。
- 国が率先して積極的にオープンデータ化に取り組み、これに倣って地方公共団体や民間団体等も取組を進めることが重要。
- 歩行者移動支援サービスが地域情報提供サービス等、場(地域)に応じた様々なサービス(バリアフリー、観光(訪日外国人など)、防災など)と連携して一体的に提供されることが望ましい。
- 位置を特定するためのビーコンやタグ等の場所情報インフラを誰もが自由に利用できるようにするために、位置情報の表現方法や管理のあり方等について一層の検討を進めていく必要がある。

○ 外国人を含めたストレスフリー社会の実現に向けて、ICTを活用した歩行者移動支援に必要なバリアフリー情報等のデータをオープンデータとして公開することにより、民間事業者が多様なアプリケーションを開発できる環境を整備。

バリアフリー情報等の各種データを様々な主体が所有

交通事業者



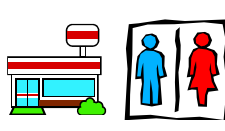
地方公共団体



民間企業



NPO等



現状は、ICTを活用した歩行者移動支援に必要なバリアフリー情報等の各種データについて、各施設管理者が独自の様式で所有、あるいは、データ化されていない状況

各種データを収集・作成し、オープンデータとして公開

公共施設・道路情報

・歩道
・公園 等

公共交通情報

・駅構内の設備
・運行情報 等

トイレ等情報

・公衆トイレ
・休憩室 等

商業施設情報

・出入口
・駐車場 等

基盤地区情報

・各地の電子
基盤地図

歩行空間NWD

・歩行空間のバリア情報(幅員、段差等)

国のデータをはじめ、歩行者の移動支援に活用できるデータを、オープンデータサイト※において公開

※「G空間情報センター」(H28.11開設)、「歩行者移動支援サービスに関するデータサイト」(H27.7 国交省が開設)等

民間事業者がデータを活用し、歩行者移動支援の多様なアプリを開発

企業



Aサービス

NPO



Bサービス

大学



Cサービス

個人



Dサービス

...

...

民間事業者等がオープンデータ化された各種データを活用し、それぞれの創意工夫により、多様な歩行者移動支援サービス(アプリケーション)を開発し提供

3. (3) 歩行者移動支援サービスに関するデータサイトの構築

- 提言を踏まえ、移動に資するデータのオープンデータ化を進めるため、平成27年7月に「歩行者移動支援サービスに関するデータサイト」を開設。
- 公共交通施設のバリアフリーに関する情報、認定特定建築物に関する情報、歩行空間ネットワークデータ等を、地方公共団体や民間団体の協力の下、データを公開。
- その他、歩行者移動支援サービスのアプリケーション開発に役立つ「国土交通省ハザードマップポータル」や「地理院地図」等のサイトをリンク集として紹介。

施設のバリアフリーに関するデータ

バリアフリーに関する情報(例)

- ・エレベータの設置基数
- ・障害者対応型便所の設置の有無
- ・視覚障害者誘導用ブロック設置の有無

■ 公共交通施設のバリアフリーに関するデータ(国土交通省)

鉄道、バス、港湾、空港各旅客施設のバリアフリーに関するデータ(csv形式)。

■ 認定特定建築物に関するデータ(国土交通省)

「建築物移動等円滑化誘導基準」を満たす建築物のうち、申請に基づき所管行政庁(都道府県知事等)の認定を受けた特定建築物(不特定多数が利用、又は主として高齢者、障害者等が利用する建築物)のデータ(csv形式)。

■ 官庁施設のバリアフリーに関するデータ(厚生労働省・国税庁・国土交通省)

国土交通省地方整備局及び地方運輸局等の施設、厚生労働省が管理する施設のバリアフリーに関するデータ(EXCEL形式)。

■ 国立の各種医療・福祉関連施設のバリアフリーに関するデータ(厚生労働省)

国立の各種医療・福祉関連施設のバリアフリー情報に関するデータ(EXCEL形式)。

■ 国際観光ホテル整備法に基づいて登録されたホテル・旅館のデータ(観光庁)

国土交通省・観光庁に登録された、国際観光ホテル整備法に基づき、訪日外国人旅行者が安心して宿泊できる施設として一定のサービスレベルが保証されたホテル・旅館の一覧のデータ(EXCEL形式)。

■ 官庁施設のバリアフリーに関するリンク集(厚生労働省・法務省)

国立国会図書館各施設及び裁判所または裁判所管内、国立の各種医療関連施設のバリアフリーに関する情報が閲覧できるwebページのリンク先を掲載。

その他のデータ

- ・無料公衆無線LANスポットに関するデータ(観光庁)
- ※ 以下、リンク情報
- ・国土数値情報 ダウンロードサービス(国土地理院)
- ・国土交通省ハザードマップポータル(国土交通省、地方公共団体)
- ・地理院地図(国土交通省、国土地理院)
- ・都道府県・指定都市バリアフリーマップ等ホームページ(内閣府)
- ・指定緊急避難場所データ(国土地理院)
- ・音響信号設置位置一覧(警視庁)
- ・DATA GO JP(内閣府)
- ・OPEN DATA METI(経産省) 等

移動に関するデータ

■ 歩行空間ネットワークデータ等(国土交通省)

段差や幅員、スロープなどのバリア情報を含んだ歩行経路の空間配置及び歩行経路の状況を表すデータ(csv, GML形式等)。

「歩行者移動支援に関するデータサイト」に掲載しているデータ等(H29.3時点)

3.(4) 公共交通施設のバリアフリーに関するデータの例

鉄軌道施設におけるデータ項目

No.	形式	データ名	例
1	文字	鉄道事業者名	北海道旅客鉄道
2	文字	鉄道駅の名称	函館
3	文字	路線名	函館
4	文字	単位	線
5	文字	都道府県	北海道
6	文字	市	函館市
7	文字	町村	
8	文字	段差への対応	○
9	数字	プラットフォームの数	4
10	数字	段差が解消されているプラットフォームの数	4
11	数字	エレベーターの設置基数	
12	文字	単位	基
13	数字	移動等円滑化基準に適合しているエレベーターの設置基数	
14	文字	単位	基
15	数字	エスカレーターの設置基数	
16	文字	単位	基
17	数字	移動等円滑化基準に適合しているエスカレーターの設置基数	
18	文字	単位	基
19	数字	その他の昇降機の設置基数	
20	文字	単位	基
21	数字	傾斜路の設置箇所数	1
22	文字	単位	箇所
23	数字	移動等円滑化基準に適合している傾斜路の設置箇所数	1
24	文字	単位	箇所
25	文字	視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無	○
26	文字	案内設備の設置の有無	○
27	文字	障害者対応型便所の設置の有無	○
28	文字	障害者対応型改札口の設置の有無	○
29	文字	障害者対応型券売機の設置の有無	○
30	数字	車いす使用者の円滑な乗降が可能なプラットフォームの数	4
31	文字	転落防止のための設備の設置の有無	○
32	数字	緯度	41.77398
33	数字	経度	140.72649
34	数字	場所情報コード	00001B00000000030B793BA6A6D4FFC0

バスターミナル施設におけるデータ項目

No.	形式	データ名	例
1	文字	一般・専用の別	一般
2	文字	事業者名	札幌駅総合開発株
3	文字	バスターミナルの名称	札幌駅バスターミナル
4	文字	ターミナルの建物の状況	10階
5	文字	ターミナルの位置	1階
6	文字	ターミナルと鉄軌道駅の位置関係	隣接
7	文字	公共交通移動等円滑化基準省令適合の有無	
8	文字	公共交通移動等円滑化基準省令第4条の基準に適合している段差への対応	○
9	数字	バースの数	19
10	数字	段差が解消されているバースの数	19
11	数字	エレベーターの設置基数	0
12	文字	単位	基
13	数字	公共交通移動等円滑化基準省令第4条第7項の基準に適合するエレベーターの設置基数	0
14	文字	単位	基
15	数字	エスカレーターの設置基数	0
16	文字	単位	基
17	数字	公共交通移動等円滑化基準省令第4条第8項の基準に適合するエスカレーターの設置基数	0
18	文字	単位	基
19	数字	その他の昇降機の設置基数	0
20	文字	単位	基
21	数字	公共交通移動等円滑化基準省令の基準に適合しているその他の昇降機の設置基数	0
22	文字	単位	基
23	数字	傾斜路の設置箇所数	4
24	文字	単位	基
25	数字	公共交通移動等円滑化省令基準第4条第6項及び第6条の基準に適合する傾斜路の設置箇所数	4
26	文字	単位	基
27	文字	視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無	○
28	文字	案内設備の設置の有無	○
29	文字	障害者対応型便所の設置の有無	○
30	文字	障害者対応型券売機の設置の有無	○
31	文字	乗降場への対応	○
32	数字	緯度	43.067662
33	数字	経度	141.352387
34	数字	場所情報コード	00001B00000000030BD431A6D2D6FFC0

- 屋内外シームレスに高精度な測位環境を活用した様々なサービスが実現できる環境づくりに向けて、実証実験等を通じ、屋内の電子地図や測位環境等の空間情報インフラの整備を推進するため、平成27年度より「高精度測位社会プロジェクト」を実施。
- 平成28年度は、東京駅周辺、新宿駅周辺、成田国際空港、横浜国際総合競技場(日産スタジアム)の4箇所において、屋内の地図や歩行空間ネットワークデータを作成するとともに測位環境を整備し、これら空間情報インフラを活用したナビゲーションサービスの実証実験を実施。
- 実証実験に伴い整備した屋内地図等のデータは、オープンデータとして公開する予定。



平成28年度のサービス実証の概要



オープンデータ化する屋内地図のイメージ



出典: DNP

実証実験で設置したビーコン(例)

4. 歩行者移動支援施策における オープンデータの方向性

- 4.(1) 歩行者移動支援施策におけるオープンデータの方向性
- 4.(2) 歩行者移動支援施策におけるオープンデータの取組イメージ

4.(1) 歩行者移動支援施策におけるオープンデータの方向性

◆ 歩行者移動支援施策におけるオープンデータのメリット

- サービスに必要なデータがオープンデータ化されれば、多くの人々がデータを自由に利用し、多様なサービスを提供することが可能となり、様々な利用者のニーズに応じた多様な歩行者移動支援サービスの出現が期待できる。
- 既存データをオープンデータ化することにより、サービス実現に必要なデータの収集・作成の効率化が図られコスト低減を期待できる。

◆ 歩行者移動支援施策におけるオープンデータの課題

- 施設管理者が所有するデータをオープンデータ化しても、そのままのデータをナビゲーションサービスに利用することは難しく、データの変換・統合、あるいは、新たなデータの作成が必要。
- コストをかけて利用しやすい形式でオープンデータ化したとしても、コストに見合った効果(サービス創出)が得られるかが不透明。
- 地方公共団体において、そもそもオープンデータに関する取組はまだ限定的。

◆ 歩行者移動支援施策におけるオープンデータの今後の方向性

- 各施設管理者等が所有するデータと歩行者移動支援サービスに必要なデータの内容・形式等についてマッチングについて検討。
- オープンデータを活用した歩行者移動支援サービスに関する取組体制、効果、データ提供者のメリット等を具体化してわかりやすく解説し、取組実施に向けた機運を醸成。
- データサイトのデータの充実等により、オープンデータを活用した施策を実施するための環境を整備。

○歩行者移動支援サービスの実現に向けては、各施設管理者等が保有するデータのオープンデータ化、あるいは、新たに整備するデータのオープンデータ化等を通じて、必要なデータをオープンデータ化することにより、民間事業者等による多様な歩行者移動支援サービスの創出される環境づくりが必要。

各施設管理者等が所有するデータ



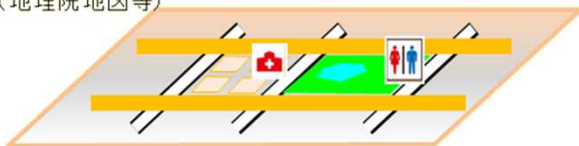
そのまま
オープンデータ化

一部変換後
オープンデータ化

新たに作成後、
オープンデータ化

歩行者移動支援サービスに必要なデータ

地図データ
(地理院地図等)

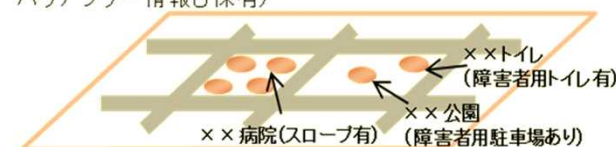


歩行空間ネットワークデータ
(経路情報、幅員、縦断勾配等)



施設データ

(名称、位置情報、障害者用トイレやエレベーターの有無等
バリアフリー情報も保有)



サービス実現に必要なデータの
オープンデータ化

民間事業者等による多様なサービス創出



民間事業者等がオープンデータ化された各種データを活用し、それぞれの創意工夫により、多様な歩行者移動支援サービス(アプリケーション)を開発し提供

(参考資料)

2. 歩行者移動支援施策とオープンデータの必要性（提言抜粋）

.....

一方、歩行者移動支援サービスに必要な「各種データ」に関しては、その収集、整備、管理、更新を多くの場合、地方公共団体等のサービス提供者自らが独自に行わざるを得ないのが現状であり、それらの効率化、低コスト化、責任範囲の限局がサービス提供や普及促進に当たっての大きな課題となっており、行政などの限られたサービス提供者だけでは様々なChallengedの方々の多様なニーズに対して十分に対応できていない可能性もある。

この隘路を打開するためには、近年、国際的に取組が進められ、我が国においても官民が連携して強力に取り組んでいる「オープンデータ」の考え方を積極的に推進することが必要不可欠である。歩行者移動支援サービスに必要な「各種データ」がオープンデータ化されれば、多くの人々が「各種データ」を自由に利用し、責任分界を明確化した上で多様なサービスを提供することが可能となり、様々な利用者のニーズに応じた多様な歩行者移動支援サービスの出現が期待できる。その結果、誰もが自由に自律的に移動できる環境の整備が促進され、ひいては、あらゆる人が社会に参画し活躍できるユニバーサルな社会の構築にも寄与することとなる。

オープンデータによる歩行者移動支援サービスの普及促進によりユニバーサルな社会が実現されるよう、当事者も含む多くの人々の参加の下、社会全体で支え合いながら必要なデータのオープンデータ化に取り組んでいく必要がある。

【参考】歩行空間ネットワークデータ仕様の概要（1/2）

情報項目	属性情報	データ構造	
		必須	任意
リンクID	リンクのID(文字列)	●	
起点ノードID	起点ノードのID(文字列)	●	
終点ノードID	終点ノードのID(文字列)	●	
リンク延長	リンクの延長(単位:m)	●	
経路の構造	1:車道と歩道の物理的な分離あり 2:車道と歩道の物理的な分離なし 3:横断歩道 4:横断歩道の路面標示の無い道路の横断部 5:地下通路 6:歩道橋 99:その他	●	
経路の種別	0:対応する属性情報なし 1:動く歩道 2:踏切 3:エレベーター 4:エスカレーター 5:階段 6:スロープ 99:その他	●	
段差	0:2cm以下(車いすの通行に支障なし) 1:2cmより大きい(車いすの通行に支障あり) 99:不明	●	
幅員	0:1.0m未満(車いすの通行不可能) 1:1.0m以上~2.0m未満(車いすの通行可能(すれ違い困難)) 2:2.0m以上~3.0m未満(車いすの通行可能(すれ違い可能)) 3:3.0m以上(車いすの通行に支障なし) 99:不明	●	
縦断勾配	0:5%以下(車いすの通行に支障なし) 1:5%より大きい(車いすの通行に支障あり)	●	

【参考】歩行空間ネットワークデータ仕様の概要（2/2）

情報項目	属性情報		データ構造	
			必須	任意
歩行者用信号	■ 信号の有無 0: 信号なし 1: 歩車分離式信号あり 2: 押しボタン式信号あり 3: これら以外の信号 99: 不明	■ 信号種別 0: 音響設備なし 1: 音響設備あり(音響用押しボタンなし) 2: 音響設備あり(音響用押しボタンあり) 99: 不明	●	
視覚障害者誘導用ブロック等	0: 視覚障害者誘導用ブロック等なし 1: 視覚障害者誘導用ブロック等あり 99: 不明		●	
エレベーターの種別	0: エレベーターなし、 1: エレベーターあり(バリアフリー対応なし) 2: エレベーターあり(バリアフリー対応あり) 99: 不明		●	
方向性	0: 両方向 1: 起点より終点方向 2: 終点より起点方向 99: 不明		●	
(その他項目)				●
<ul style="list-style-type: none"> ・ 供用制限(日時・曜日等) ・ 有効幅員(最小値・緯度・経度) ・ 縦断勾配(最大値・緯度・経度) ・ 横断勾配(最大値・緯度・経度) ・ 路面状況 ・ 段差(最大値・緯度・経度) ・ 階段段数 ・ 手すり(有無) ・ 屋根(有無) 			<ul style="list-style-type: none"> ・ バス停(有無、緯度・経度) ・ 補助施設(状況、緯度・経度) ・ エレベーター(緯度・経度) ・ 扉の種類 ・ 信号(緯度・経度) ・ 日交通量 ・ 主な利用者 ・ 通り・交差点の名称 	

【参考】施設データ仕様の概要

	情報項目	属性情報
基本情報	施設ID	●
	施設種別	1:官公庁等 2:教育文化施設等 3:医療施設 4:保健・福祉施設 5:商業施設 6:宿泊施設 7:公園・運動施設 8:観光施設 9:交通施設 10:公共トイレ(単体) 99:その他の施設
	避難場所・避難所	0:指定なし 1:指定緊急避難場所 2:指定避難所 3:福祉避難所 4:1・2両方 5:1・3両方 6:2・3両方 7:1・2・3すべて 99:不明
	帰宅困難者一時滞在施設	0:指定なし 1:指定あり 99:不明
	名称	●
	所在地	●
	電話番号	●
	名称(ふりがな)	○
	FAX番号	○
	E-Mail	○
	緯度・経度	●
	階層	●
	施設固有の情報	供用開始時間
供用終了時間		○
供用制限曜日		○
診療科目		○
休診日		○
男女別		○
有料無料の別		○
避難所の種類		○
地区名		○
風水害対応		○

	情報項目	属性情報
バリアフリー情報	トイレ	0:なし 1:一般トイレ 2:多目的トイレ(オストメイトあり) 3:多目的トイレ(ベビーベッドあり) 4:多目的トイレ(オストメイト、ベビーベッド、その他設備あり) 99:不明
	エレベーター	0:エレベーターなし 1:エレベーターあり(バリアフリー対応なし) 2:エレベーターあり(バリアフリー対応あり) 99:不明
	エスカレーター	0:なし 1:あり 99:不明
	身障者用駐車場	0:なし 1:一般の来場者向けの駐車場あり 2:身障者用駐車場あり 3:1・2両方 99:不明
	出入口のバリアフリー化	0:なし 1:車いす使用者が利用可能な出入口あり 99:不明
	授乳室	0:なし 1:あり 99:不明
	視覚障害者誘導用ブロック	0:なし 1:あり 99:不明
	案内所	0:なし 1:あり(聴覚障害者対応なし) 2:あり(聴覚障害者対応あり) 99:不明
	案内板	0:なし 1:あり(視覚障害者対応なし) 2:あり(視覚障害者対応あり) 99:不明
	出入口情報	出入口ID 等
出入口の名称		○
出入口の幅員		○
扉の種類		○
段差		0:なし 1:車いす使用者が利用可能な出入口あり 99:不明
階層		(出入口付近のノードの階層を記入)